

消費増税の中止を求める意見書を国にだしていただくことを求める請願

一不採択一

請願の審議結果

原案可決（全会一致）
 朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例
 平成25年第4回定例会で部室設置条例の一部が改正されたことに伴い、議会委員会条例の一部改正を行う必要があるため、提出をするものです。

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。
 議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議員提出議案
 1件を審議

その他の質問項目 防災対策について／観音通線について

応をしていきたいと思えます。生活保護が必要な方には確実に保護を実施するとともに、相談者、また、保護を受けている方の立場を十分理解した上で丁寧に対応を行いたいと考えています。窓口等も徹底していきたいと思えます。

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問／議会事務局

☎463-0549

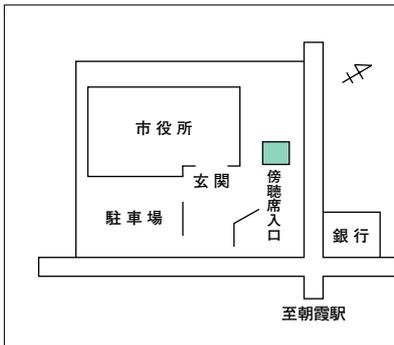


支部分部 村田とき子
 医療生協さいたま 朝霞和光
 (請願者)

「要支援者に対する介護保険サービスの継続」を求める意見書提出を求める請願書

一継続審査一

支部分部 村田とき子
 医療生協さいたま 朝霞和光
 (請願者)



傍聴席入口
 傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



次回定例会の開催日は6月5日(木)の予定です。
 ※請願の提出は、5月29日(木)午後5時までにお願います。

あなたも参加しませんか？

「あさか環境市民会議」

「あさか環境市民会議」では平成16年6月の発足以来、身近な暮らしの環境に着目して、生活環境の改善、自然環境の保全に尽力しています。

- ・自然環境再生、保全のためのフィールドワーク（現在5か所ある朝霞市の緑地保全活動や湧き水の調査活動など）
 - ・市内の都市公園の調査や、自然環境に配慮した公園建設の提言
 - ・駅周辺に集中する放置自転車対策の検討
- 住み良いあさかの創造のために、皆さんのご参加をお待ちしています。

平成26年度活動目標および各種部会

- 市内を見て歩き、日々の暮らしにおける生活環境の改善を図る「生活環境部会」
 - 市内の自然環境の積極的な保全活動、自然環境を活用した環境の再生等を展開する「自然部会」
 - 環境に関する情報収集や会の活動を会員および市民に周知する「広報・評価部会」
- ※市民会議の活動を紹介している機関紙「かんきょう」は環境推進課、各公民館等でご覧いただけます。

入会いただける方および年会費

個人／1,000円 団体／3,000円
 事業者／5,000円

※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられています。

申込方法

環境推進課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、市民活動支援ステーション、各公民館、エコネットあさか等に備え付けの入会申込書に必要事項を記入のうえ、環境推進課へ持参、郵送、FAXまたはメールでご提出ください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

定期総会および講演会

平成26年度定期総会

日時／5月18日(日) 午前10時～

会場／エコネットあさか（リサイクルプラザ）

講演会／午前10時45分～

講師／地熱情報研究所代表・九州大学名誉教授

江原 幸雄さん

テーマ／地熱エネルギーの利用～現状・課題・将来の展望

問／あさか環境市民会議事務局（環境推進課内） ☎463-1504 ✉kankyo_suisin@city.asaka.saitama.jp